

平成27年度行政評価委員会 指摘事項への対応状況

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況(平成29年5月現在)
1	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	札幌市児童育成会運営員会補助金 児童会館運営管理費 ミニ児童会館運営管理費	公立の児童会館では満たすことができない利用者ニーズを補完できるように民間事業者と連携を進めること。	各事業者や関係団体との協議の場を多く設け、活発な意見交換を重ねることで、利用者ニーズ(より家庭的な保育、開設時間、おやつ提供、送迎支援等)の把握に努めたほか、民間事業者の意見・要望をくみ取った補助メニューの充実に努めた。また、制度改革等にあたり緊密な情報共有を図ったり、放課後児童クラブ入会案内の広報時に民間事業者の情報掲載や学校への協力依頼を行うなど、適宜連携・協力をし、多様なニーズの受け皿としての役割を担う民間事業者との連携を進めてきた。
2	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費 放課後子ども教室推進モデル事業費 ミニ児童会館運営管理費	児童会館、ミニ児童会館や保育所の実態を把握した上で、その運営方法について、職員の処遇を含めて検討を行うこと。	児童会館及びミニ児童会館等について、事業の受託団体と協議等により実態把握に努め、給与のベースアップや住宅手当の見直し、新たな職種の導入等に取り組んでいることを確認した。 職員の処遇については、次期の指定管理更新(30年度～)に向け、職員の処遇改善を含めた運営方法について検討を行っている。
	子ども未来局	施設運営課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	公立保育所等運営費 私立保育所運営費		平成27年度から施行している処遇改善等加算による賃金改善について、私立保育所における賃金改善報告を審査したところ、ほとんどの施設で実施されている状況である。今後も適切に改善が図られるよう事業者に働きかけていく。
3	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	放課後子ども教室推進モデル事業費	子ども館については、児童の預かり時間帯について制約があるので、早期にミニ児童会館への転換を進めること。	統廃合による廃校が決定した石山東小学校と、児童会館開設までの暫定設置である札苗緑小学校以外の子ども館については、すべてミニ児童会館に転換した。 ・石山東小子ども館:常盤小との統廃合時に、小学校内に新型児童会館を開設するまでの暫定措置。 ・札苗緑小子ども館:平成29年12月に校区内に東雁来児童会館を開館させるまでの暫定設置。
4	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費 ミニ児童会館運営管理費	児童会館とミニ児童会館について、別々に、利用者ニーズ・満足度等の把握を行い、結果を総合的に分析し、今後の整備に活用すること。その際は、例えば、外部のアドバイザーの活用などにより、アンケートの取り方を工夫すること。	児童会館・ミニ児童会館で平成28年度に実施したアンケート調査は、別々に分けて集計を行うなど、アンケート結果を活用できるように工夫を行っている。総合満足度は、児童会館・ミニ児童会館ともに80%台(回答者:小学生児童)と良好であった。細かなニーズについては、各会館での保護者との連絡帳のやりとりや、利用者との日常的なコミュニケーションにより随時把握し、指定管理者・委託者との協議等により、整備・運営への活用に努めた。また、外部の有識者・児童会館関係者等から年2回程度運営に関する意見等を聴取する機会を設け、管理運営水準の維持向上に努めた。

平成27年度行政評価委員会 指摘事項への対応状況

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況(平成29年5月現在)
5	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	ミニ児童会館運営管理費	ミニ児童会館にあつては、利用者の希望を細やかに把握したうえで、学校側と連携のもと、整備・運営を進めること。	ミニ児童会館が入っている小学校の校長・教頭に対しては、各種会議を通じて、ミニ児童会館の運営における小学校との連携を図っているところである。ミニ児童会館で実施したアンケート調査によって、「ミニ児童会館の遊ぶ広さが十分に欲しい」という回答があり、児童クラブの過密化解消の観点からも、放課後に学校内の諸室も使用して運営できるように各校と具体的な協議を行い、新たな活動場所を確保した。
6	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費 ミニ児童会館運営管理費	利用をやめる場合にも、その理由を詳しく聴取することにより、今後の児童会館・ミニ児童会館の質の向上に役立てること。	退会届の退会理由記載欄を①一人で留守番が可能となったため②転居のため③保護者退職のため、の何れかを選択する形にした。また、それ以外の理由については、詳細な理由の記載を求めるような様式に変更して、今後の質の向上に役立てられるよう退会理由の把握に努めた。
7	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	さっぽろ子育てサポートセンター事業費 緊急サポートネットワーク事業費	離職している保育士や、民間の関連する施設などの札幌市のネットワークを活用し、提供会員を増やす取組を進めること。	提供会員の確保をめざし、提供会員を募るための専用のチラシを作成し、官民間問わず各種施設や新聞広告の折り込みによって配布するなど、提供会員の増員に努めた。 なお、保育士の活用に関しては、現在多くの保育所が常勤・非常勤を問わず人材の確保に悩んでいる中で、「離職した保育士」などのいわゆる潜在保育士については、保育士・保育所支援センター(通称「さぼ笑み」)を開設して就職をあっせんするなど、保育所での人材確保に取り組んでいる。 このような状況から、当課としては保育士に限定した募集ではなく、子育てに興味がある方を取込めるようなPRを行っている。
8	子ども未来局	施設運営課	内部評価指摘事業	保育料の収納率向上について	収納率向上のため、債権業務の一元化ないしは外部委託等、さまざまな手法を調査し、可能なものから早期に実施すること。	収納率向上のための様々な手法の調査として、その一つである外部委託について調査したところ、法的に実施が可能なのは「電話による納付催告の業務委託」のみであることを確認。他の政令市においても外部委託はこの業務しか行っておらず、本市でもすでに実施している。 現在、滞納処分を強化するため、財産・給与等の調査回数を増やしているところである。今後も収納率向上のための様々な手法に取り組んでいく。

平成27年度行政評価委員会 指摘事項への対応状況

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況(平成29年5月現在)
9	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	施策全般(他部局との連携)	子育て支援の施策は、女性の起業家支援など経済局をはじめとした他部局との施策と関係性が深いため、計画の策定や事業の実施にあたっては他部局との連携を十分に行うこと。	子ども施策に係る全庁的な連絡調整及び方針決定を行う庁内会議「札幌市子どもの権利総合推進本部」を活用し、計画の策定や進捗管理を行っている。また、経済観光局における「女性起業家育成事業」や「テレワーク普及促進事業」をはじめ、関係部局との連携に努めている。
	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援			
10	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	施策全般(情報の集約化)	子どもを出産してから将来にわたってどのような支援策があるかを一覧にして示すこと。情報提供する際は、母子手帳と一緒に一覧にしたパンフレットを渡すことや、ホームページで検索できるキーワードを書いた紙片を手渡すなどの工夫をすること。	従前から乳児家庭全戸訪問時に、子育て支援に係る情報をまとめた「子育てガイド」を配布してきたが、平成29年4月からは、新たに、妊娠～就学前の子育て情報を集約した「さっぽろ子育て情報サイト」及び「さっぽろ子育てアプリ」を公開し、これらのサイト及びアプリ普及のため、母子手帳交付時、乳児家庭全戸訪問時にアプリダウンロード用のQRコードを配布するなど、これから子育てを行う世帯に対して、簡単な機能紹介と利用の呼びかけを行っている。
	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援			
11	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	施策全般(民間企業との連携)	札幌市が実施している子育てサービスについて、ホームページ上で利用者が簡単に検索できるように、民間企業との連携によるホームページの改良を行うこと。	平成29年4月から新たに、妊娠～就学前の子育て情報を集約した「さっぽろ子育て情報サイト」及び「さっぽろ子育てアプリ」を公開した。目的別や年齢・対象者別といった複数の検索方法から、より情報を探しやすい構成にするとともに、子育て世帯向けのイベントや子育てサロン、子育て関連施設を検索できるなど、札幌市が発信する子育て情報を部局横断的に集約し提供している。また、アプリ専用の機能として、札幌市から各端末へ情報を発信するプッシュ通知機能を実装した。これによりweb上での情報検索は大きく向上させただけでなく、子どもが生まれた全世帯への周知を図っている(No.10)ところである。なお、民間が運営するホームページ等の媒体にも、適宜、札幌市の子育てサービスの情報を掲載しております。
	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援			
12	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	施策全般(HPの活用)	費用対効果を念頭に置いて、パンフレットなどの紙媒体を用いた情報提供から、より広報効果が高い、スマートフォンなどで閲覧できるホームページを用いた情報提供に切り替えていくこと。(紙媒体からHPへの移行)	パソコンやスマートフォンなどの媒体の有無に関わらず情報を得るための手段として、費用対効果を念頭に置いた紙媒体による広報は引き続き実施している。スマートフォンへの対応については、平成28年度、市役所公式ホームページのスマートフォン対応を全庁的に開始した。また、子育て世代の利用が多いと考えられる広報さっぽろのお知らせ情報については、地上デジタルテレビのデータ放送とスマートフォンのアプリで配信している。
	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援			

平成27年度行政評価委員会 指摘事項への対応状況

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況(平成29年5月現在)
13	経済観光局	産業振興課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	経営革新支援資金貸付金	次に新しい貸付金などの支援制度を考える際は、現状の制度にとらわれることなく、資金需要や効率性を勘案したうえで、新しい仕組みを検討すること。	当該貸付金を含め、中小企業に対する資金繰り支援は、中小企業支援施策の根幹をなすものであり、どのような経済情勢においても、安定的な制度運用が求められます。 現在、新制度の検討はしていませんが、今後、新制度を考える際には、資金需要や効率性を勘案し、新しい仕組みの導入の可能性を含め、支援の在り方を検討してまいります。
14	経済観光局	産業振興課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	女性起業家育成事業費	女性起業家の実態を把握するとともに、女性起業支援やものづくり人材育成などについて、具体的にどのような人材が求められているのか分析すること。	各種統計や事業実施時におけるアンケート調査等のほか、平成28年度から参画した経済産業省の北海道女性起業家支援ネットワークと連携し、女性起業家の実態把握やニーズの分析を行い、「同じような立場の方との交流会」や「先輩起業家による助言・指導」、「起業に関するセミナー・講座」に対するニーズが高い状況を確認した。
	経済観光局	ものづくり産業課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	ものづくり産業人材育成支援事業費		平成27年度市内製造業者に実施したアンケート結果を分析した結果、製造業にとって最も重要なことは「技術の向上・継承」や「製品の品質向上」であることから、製造・生産に関わる人材の育成が重要視されていることが分かりました。この結果を踏まえて、技能士の育成を支援する目的で、認定職業訓練校に対する補助制度を実施しております。また、将来ものづくりに携わる人材を育てるために、若年層がものづくりに触れる機会の提供として親子工場見学バスツアーやものづくり体験教室等実施しているほか、今年度から高校生を対象としたものづくり学校祭を実施予定です。
15	経済観光局	産業振興課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	女性起業家育成事業費	女性起業家の実態把握と求められる人材の分析結果を踏まえ、女性起業支援及び起業後の自立を総合的に支援するような施策の見直しを行うこと。	女性の起業支援ニーズとして、「同じような立場の方との交流会」や「先輩起業家による助言・指導」、「起業に関するセミナー・講座」に対するニーズが引き続き高い状況にあることから、志望者を含む初期段階の女性を対象として、交流会・相談窓口に加え、起業志望者向け講座等を平成28年度から新たに開催。引き続き、志望者を含めて初期段階にある女性起業家を重点的に支援しつつ、その後は、男女問わない既存の起業支援施策へと円滑につなげ、自立に向けた総合的な支援に努めております。

平成27年度行政評価委員会 指摘事項への対応状況

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況(平成29年5月現在)
16	経済観光局	ものづくり産業課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	デザイン活用型製品開発支援事業費	本来デザインは経営戦略と直結しているのに、まだまだ意識のない事業者に対して、例えば、成功例や活用例を用いるなど、どのように普及させていくか検討すること。その際は国の施策との連携も考慮すること。	(一財)さっぽろ産業振興財団に配置されている支援コーディネーターによる市内中小製造業の企業訪問において、デザイン活用型製品開発支援事業や、デザイン活用によって成功した事例等を紹介することで、まだ意識のない事業者にデザインによる経営戦略の必要性の普及活動をおこないました。また、北海道経済産業局が作成したデザイン活用の成功事例を取り上げた冊子「attraente」を札幌市主催のセミナーにおいて参加者に配布したり、(地独)北海道立総合研究機構工業試験場と情報交換をしながら、H28年度の事業を進めるなど、国や道と連携を図りながら事業を推進しました。
17	経済観光局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般(助成金制度の広報)	助成対象がより具体的にわかるよう、助成金制度のパンフレットの改訂時に記載内容を見直すこと。	助成対象など制度の概要等がより具体的に、分かりやすくなるよう、パンフレットやHPの記載内容について随時見直します。また、パンフレットやHPなどの周知に加え、説明会を開催するなど助成対象が具体的にわかるように努めております。このほか「ものづくり支援事業成果事例集」を発行し、補助事業の内容や具体的な活用例を紹介しております。
18	経済観光局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般(助成金制度の周知方法)	助成金制度の利用者を増やすため、周知方法の見直しを進めること。	すでに行っているパンフレット配架やHP、各機関で配信しているメールマガジン(約4,000名が登録)などの様々な広報媒体を活用して周知することに加え、28年度は企業訪問や、さっぽろ産業振興財団のコーディネーターを通じた説明(年度内に約1,000回の訪問)などを通じて、制度の周知をしました。 また、平成29年は、経済観光局の助成金について、企業向け合同説明会を札幌商工会議所、北海道中小企業家同友会との共催により実施し、それぞれ約260名、約70名の参加となりました。
19	経済観光局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般(助成金制度の効果的な活用)	助成金制度の活用が、札幌市が集中的な振興を目指している分野にとって、どのような成果があったかを個別に把握して評価するよう努めること。	補助事業実施の際は企業に対して成果確認を行っており、適宜ヒアリングなどを通じてどのような成果があったかを個別に把握しております。その結果をもとに、各補助事業に設定している活動指標の達成度を比較検証することで、助成金制度の評価・検証を行っております。 また、上記の取組を通じて、企業にとって使いやすい制度となるよう適時適切に見直しており、一例としては、小規模事業者の声を受けて、補助上限額は低い代わりに、補助率が高く、小規模な企業が利用しやすいものづくり製品開発の補助を創設しました。

平成27年度行政評価委員会 指摘事項への対応状況

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況(平成29年5月現在)
20	経済観光局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般(指標の設定)	経済施策に関する事業全般について、雇用者数など、施策の目標を常に意識した指標を設定した上で、その指標に基づいて事業を評価すること。	平成29年1月に産業振興の方向性を示す「札幌市産業振興ビジョン」を改定し、市民、企業、行政が課題認識や目標を共有し、一丸となって取組を進めていくため、「市内従業者数」、「市内企業の売上高」の2つの数値目標を設定し、毎年、市の附属機関である札幌市中小企業振興審議会において進行管理を行ってまいります。
21	経済観光局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般(政策目標の設定)	例えば、子育てや観光、健康などの事業分野において各事業所管部局に経済的な側面を意識した政策目標を設定してもらえるように、経済局が主体となって、関係部局との積極的な相互連携や調整、共通認識の醸成に努めること。	まちづくりや子育て、観光など各事業分野の施策方向性を定める計画等の検討段階から経済観光局も関与し、各事業分野での経済的視点を組み入れるよう相互連携しております。一例として、子育てと仕事の両立を図り女性が働き続けられる職場環境整備のために、経済観光局では、企業のテレワーク導入の支援、子ども未来局では、若者のライフプランニング推進の取組を支援しており、相互に連携して取組を実施しております。 また、政策目標の設定の際には、庁内の企画調整システムを活用した部局横断的調整により、共通認識の醸成に努めております。
22	経済観光局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般(重点分野の明確化)	現在、札幌市では、業態の融合が進んでおり、従来の分類では成果が見えにくくなっている。そこで、札幌市産業振興ビジョンの見直しにあたっては、分類を再検討することにより、札幌市として重点的に取り組む分野を明確にすること。	札幌市の産業構造や社会経済情勢の変化を分析したうえで産業振興ビジョンを改定し、本市経済の成長をけん引する重点分野の見直しを行いました。 これまで重点分野と定めていた「観光」と「食」については、札幌を含めた北海道経済の成長をけん引する分野であるため、引き続き重点分野として位置付けます。 また、エネルギーの効率的な利用に関する意識が高まっていることから、「環境」については、エネルギー分野に焦点を絞り、「環境(エネルギー)」とする一方、大学等が持つ医療系の優れた研究シーズを活用した産業集積が期待されるため、「健康・福祉」については、「健康福祉・医療」に拡充しました。 さらに、大きな成長余地のある産業分野であり、国内外からヒト・モノ・カネの投資を呼び込むことが期待できる札幌の特徴的な産業である「IT・クリエイティブ」を新たに重点分野に位置付けました。
23	経済観光局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般(指標の設定)	札幌市の優位性や独自性に着目し、札幌市産業振興ビジョンで定められた重点分野に対する取組の成果を測ることができる指標を設定すること。	産業振興ビジョンでは、「観光」「食」「環境(エネルギー)」「健康福祉・医療」「IT・クリエイティブ」の重点5分野の取組の成果について、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」と共通の指標を設定し、進行管理を行ってまいります。 それとともに、基本施策の取組状況についても、進捗状況の把握をいたします。

平成27年度行政評価委員会 指摘事項への対応状況

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況(平成29年5月現在)
24	経済観光局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般(役割の明確化)	次期札幌市産業振興ビジョンでは、「食」や「観光」等の分野における、道内のみならず国内での札幌市の役割を明確化、具体化し、市民や企業に示すこと。	<p>改定版の産業振興ビジョンでは、札幌市の役割について、産業振興の目指す方向性として基本施策を示すことで、明確化、具体化しております。</p> <p>一例として、「観光」分野において、国内の冬のインバウンドの増加に大きく寄与している観光コンテンツである雪まつり、ホワイトイルミネーションなどの充実により、さらなる魅力づくりを目指すことを示しています。</p> <p>また、「食」分野において、国内でも高いブランド力を有する北海道の食の集積地という札幌の魅力を生かし、付加価値の向上を目指すとともに、道産品の海外への販路拡大の取組を進めることを示しています。</p>

資料1-2

進捗状況

A

A

A

A

A

資料1-2

進捗状況

A

A

A

B

資料1-2

進捗状況

A

A

A

A

資料1-2

進捗状況

B

A

A

A

資料1-2

進捗状況

A

B

A

A

資料1-2

進捗状況

A

A

A

A

資料1-2

進捗状況

A